

後期高齢者医療
特別会計

1 概要

後期高齢者医療制度は、平成 20 年 4 月に高齢者の医療費が急激に増大するなかで世代間の医療費負担を明確化し、医療保険制度の安定的な財政運営を維持していくために、これまでの老人保健制度に変わる制度として創設された。

茨城県内すべての市町村が加入する「茨城県後期高齢者医療広域連合」が後期高齢者医療の運営主体となり、保険料の賦課・医療の給付や保健事業を行い、各種届出の受付・保険料の徴収や被保険者証の引渡し等の窓口事務を市町村が行う。

制度が実施された平成 20 年 4 月の被保険者数は 9,168 人であったが、年度末の被保険者数は 9,600 人であり医療費総額は 62 億 3,618 万円（平成 20 年 4 月診療分から 21 年 2 月診療分までの保険者負担額）となっている。

保険料の徴収方法においては、年金からの方が 7,702 人、現金又は口座からの方が 3,695 人であり総額 6 億 691 万 6,150 円の収納となった。

2 歳入の状況

歳入決算額は、1,336,691,209 円で詳細は以下のとおりである。

(単位:円)

特別徴収 保険料	普通徴収 保険料	使用料及 び手数料	繰入金	諸収入	国庫支出 金
396,345,000	210,571,150	87,000	717,526,000	11,868,059	294,000

3 歳出の状況

歳出決算額は、1,303,633,319 円で詳細は以下のとおりである。

(単位:円)

総務費 (人件費)	総務管理費	徴収費	広域連合納付 金
61,971,324	49,948,546	2,022,139	1,189,691,310

1 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：国保年金課] P.103

7001 後期高齢者医療事務に要する経費 49,948,546 円 新規

[国・県 294,000 円 その他 49,654,546 円]

* 特財内訳

[国補：後期高齢者医療制度円滑運営事業補助金 294,000 円]

[繰入金：一般会計繰入金 49,654,546 円]

目的

後期高齢者医療保険事業運営に要する事務経費である。

後期高齢者医療保険加入者の人間ドック、脳ドック及び肺ドック受診者に助成を行い、さらに広域連合の委託を受け集団健康診査を実施し、疾病の重症化を予防する

とともに医療費の節減、疾病予防に関する啓発を図った。

内容

助成対象 後期高齢者医療保険加入者で保険料の完納者又は見込者

受診者数

(1)日帰り人間ドック 1人当り助成額 24,500 円 (自己負担額 12,250 円)

医療機関名	20年度
取手協同病院	27人
取手市医師会病院	7人
牛久愛和総合病院	2人
藤代病院	1人
会田記念リハビリテーション病院	1人
合計	38人

償還分 18人

(2)脳ドック 1人当り助成額 35,000 円 (自己負担額 17,500 円)

医療機関名	20年度
取手協同病院	11人
丸野医院	13人
取手市医師会病院	15人
筑波メディカルセンター	1人
合計	40人

償還分 4人

(3)肺ドック 1人当り助成額 24,500 円 (自己負担額 12,250 円)

医療機関名	20年度
取手市医師会病院	1人

(4)健康診査受診者数 2,172人

[担当：国保年金課] P.107

7501 後期高齢者医療広域連合納付金に要する経費 1,189,691,310 円 新規

[その他 1,189,691,310 円]

* 特財内訳

[保険料：後期高齢者医療保険料 601,845,400 円]

[繰入金：一般会計繰入金 587,845,910 円]

目的

後期高齢者医療保険財政の安定化を目的とする。

内容

取手市が徴収した後期高齢者医療保険料や受給者の医療費法定負担分(1/12)を広域連合に納付する。

納付金内訳

後期高齢者医療保険料納付金	601,845,400 円
後期高齢者医療給付費負担金	486,396,410 円
保険基盤安定納付金	101,449,500 円